

「東京オートサロン2018」会場周辺で特別街頭検査を実施

— 不正改造車26台に対し整備命令を発令 —

独立行政法人自動車技術総合機構（略称：自動車機構）関東検査部は、国土交通省関東運輸局千葉運輸支局、軽自動車検査協会、千葉県警察と連携し、1月14日（日）、幕張メッセの周辺道路において、不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。

その結果、35台の車両を検査し、違法な灯火器の取付け、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、回転部分の突出、最低地上高不足等の不正改造がされていた26台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

◎ 実施場所及び日時

千葉県千葉市美浜区浜田1丁目 国道357号線下り側道
平成30年1月14日（日） 0:00～4:00

◎ 検査車両数 35台（全て四輪車）

◎ 整備命令書交付車両数 26台



問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区四谷本塩町4番41号住友生命四谷ビル
自動車機構本部 企画部企画課
電話 03-5363-3441（代表）
FAX 03-5363-3347